

(証券コード4570)
2024年6月7日

株 主 各 位

群馬県藤岡市中字東田1091番地1
株式会社免疫生物研究所
代表取締役社長 清 藤 勉

第42期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第42期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

https://www.ibl-japan.co.jp/stockholder/ir_library/convocation_notice/



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記ウェブサイトへアクセスして、当社名又は証券コード（4570）を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年6月24日（月曜日）午後5時までに議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年6月25日(火曜日) 午前11時
2. 場 所 群馬県高崎市問屋町2-7
 ビエント高崎 602号室
 (末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

3. 会議の目的事項

報告事項

1. 第42期(2023年4月1日から2024年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第42期(2023年4月1日から2024年3月31日まで) 計算書類報告の件

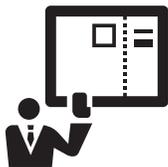
決議事項

議 案

取締役5名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- ◎インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効な行使として取り扱わせていただきます。なお、インターネットによる方法で複数回議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使として取り扱わせていただきます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ◎書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
- ・連結注記表
 - ・個別注記表



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2024年6月24日（月）
午後5時到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年6月24日（月）
午後5時入力完了分まで



株主総会に出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

2024年6月25日（火）
午前11時開催

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

A screenshot of the proxy voting website. The page title is "議決権行使サイト" and "〇〇〇〇株式会社". It displays "議決権行使方法の選択" (Selection of Proxy Voting Method) with options for "紙上投票" (Online Voting) and "紙面投票" (Paper Voting). Below the options, there are instructions and a "紙面投票" button.

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。

A screenshot of the login page on the proxy voting website. The page title is "MUFG 三菱UFJ信託銀行株式会社 議決権行使サイトログインページ". It shows a login form with fields for "ログインID" (Login ID) and "パスワード" (Password). There are buttons for "ログイン" (Login) and "パスワードを忘れた" (Forgot Password). The page also includes a "パスワードを忘れた" link and a "パスワードを再入力してください" field.

「ログインID・
仮パスワード」を
入力
「ログイン」を
クリック

- 3 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※ 操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00～21:00)

事業報告

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における日本経済は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行され、行動規制が解除されたことにより経済活動の正常化が進み、景気に持ち直しの動きが見られたものの、物価上昇、金融資本市場の変動、中東地域をめぐる情勢など、引き続き先行きは不透明な状況が続いております。

こうした状況のもと、当社グループの業績につきましては、以下のとおりとなりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりです。なお、第42期第1四半期より報告セグメントの区分を変更しております（2023年4月27日公表「報告セグメントの変更に関するお知らせ」をご参照ください）。

セグメント	売上高			営業損益		
	金額 (千円)	前年同期比		金額 (千円)	前年同期比	
		増減額 (千円)	増減率 (%)		増減額 (千円)	増減率 (%)
抗体関連事業	812,850	+22,250	+2.8	107,816	+37,323	+52.9
診断試薬サービス	702,895	+24,114	+3.6	235,312	+20,346	+9.5
検査サービス	61,163	△3,102	△4.8	△2,046	+1,450	—
TGカイコサービス	48,791	+1,237	+2.6	△125,449	+15,525	—
化粧品関連事業	3,851	△170	△4.2	△3,516	+9,828	—

※遺伝子組換えカイコの研究開発費は、TGカイコサービスに含めております。

<抗体関連事業>

・診断試薬サービス

当サービスの売上高は、主力製品であるELISAキットの売上は、海外のCROへの販売が大幅に増加していることやSNS戦略が功を奏し、国内外ともに前年から大幅に伸びました。一方その他の製品においては、抗体製品の大口受注や動物用体外診断用医薬品の牛海綿状脳症測定キット（BSEキット）等の売上が計上されたものの、予想を下回る結果となりました。

- ・検査サービス

当サービスの売上高は、血中リポタンパク質プロファイリングサービス「LipoSEARCH」に関連する検査で、中型案件の売上が計上されたものの、全体的に受注が減少し、前年を下回る結果となりました。

- ・TGカイコサービス

当サービスの売上高は、ラミニン（iMatrix-511）の纏まった販売や大手体外診断用医薬品企業からの抗体受託サービスの売上が計上され、前年に比べ増加いたしました。

以上により、当事業の売上高は、812,850千円（前年同期比2.8%増）となりました。

営業利益につきましては、人件費や製造コスト等のコストが増加しましたが、資本金の減少による税金コストが大幅に減少したことや、新規取得の固定資産について、簿価の切り下げ処理を行わない会計処理（2024年5月10日公表の「通期業績予想の修正に関するお知らせ」を参照）にしたことにより、当事業の営業利益は、107,816千円（前年同期比52.9%増）となりました。

なお、前期まで遺伝子組換えカイコ開発事業として発生していた研究開発費につきましては、当事業に集約しております（2023年4月27日公表「報告セグメントの変更に関するお知らせ」を参照）。

<化粧品関連事業>

当事業における売上高は、国内通信販売が中心ですが、人材不足により販促活動が不足し、前年に比べ減少し3,851千円（前年同期比4.2%減）となりました。営業損益につきましては、高崎ショッポの閉鎖等により販売費の抑制を図り営業損失3,516千円（前年同期は13,344千円の営業損失）となり、前年に比べ改善されました。

以上の結果、当社グループの連結売上高は、前年に比べ2.8%増の816,701千円となり、営業損益については、人件費や製造コスト等の増加があったものの、売上高の増加、業務効率の改善、資本金の減少による税金コストが大幅に減少したことや、新規取得の固定資産について、簿価の切り下げ処理を行わない会計処理（2024年5月10日公表の「通期業績予想の修正に関するお知らせ」を参照）にしたことにより、前年に比べ82.5%増の104,299千円の営業利益となりました。経常損益につきましては、為替差益や前期貸倒損失の戻し益を計上したことや前期において損益に大きな影響を及ぼしていた関係会社の持分法による投資損失等の影響が軽微だったため、前年同期の149,503千円の経常損失から黒字化し、125,413千円の経常利益となりました。親会社株主に帰属する当期純損益については、税効果会計を適用し、将来減算一時差異に対して繰延税金資産を計上したこと等により、前年同期の289,731千円の親会社株主に帰属する当期純損失から黒字化し、186,694千円の親会社株主に帰属する当期純利益となりました。

当期の剰余金の配当につきましては、最終利益の黒字化を達成することができましたが、内部留保の水準を勘案いたしまして、無配とさせていただきたいと存じます。

株主の皆様には、誠に申し訳ございませんが、何卒事情をご理解いただき、ご了承賜りますようお願い申し上げます。今後につきましては、グループ全社を挙げて利益の拡大を図り、早期に配当を行うべく、鋭意努力してまいります。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における有形固定資産の設備投資の総額は22,958千円であり、その内容は、次のとおりであります。

藤岡研究所 製造関連機器・サーバー機器等（抗体関連事業）

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第39期	第40期	第41期	第42期 (当連結会計年度)
売上高 (千円)	602,749	647,576	794,621	816,701
経常利益 (千円)	△310,511	△243,472	△149,503	125,413
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	△318,827	△258,767	△289,731	186,694
1株当たり当期純利益 (円)	△34.23	△27.78	△31.10	20.05
総資産 (千円)	1,838,038	1,705,338	1,434,337	1,618,582
純資産 (千円)	1,629,282	1,368,348	1,078,616	1,265,311
1株当たり純資産額 (円)	174.70	146.92	115.81	135.85

(注) 1. 第40期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第40期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

2. △印は、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失及び1株当たり当期純損失を示しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業の内容
株式会社ネオシルク化粧品	50,000千円	100.00%	ヒト型コラーゲン含有化粧品 品の販売
株式会社 AI Bio	10,000千円	49.00%	抗体医薬品及び診断薬候補 の抗体作製

(注) 株式会社AI Bioは2023年3月14日に同社の取締役及び監査役の員数の変更により当社の実質的な支配権が増加したため子会社とし、連結の範囲に含めております。

(7) 対処すべき課題

① 研究開発の重点投資

当社グループにおける試薬サービスの領域は、非常に流動的であり、競争が激しいグローバル社会において、安定した収益を生み出すことが困難な領域ですが、独自の抗体開発技術を利用し、国内外の有用な協業先との共同開発により、体外診断用医薬品領域の製品化に注力してまいります。

② シスメックス株式会社との取り組み

当社とシスメックス株式会社は、両社の診断薬開発技術の相互利用を進めることで、より独創的で高品質な製品を開発し全世界に向けて提供することを目指しております。当社は、自社の特長ある抗体ライブラリをシスメックス株式会社のHISCLをはじめとする測定プラットフォーム向けに最適化し、診断薬原材料として供給することが可能になります。また当社の強みである抗体開発技術を活かしてグローバル市場の様々な診断ニーズに対応した抗体を開発し、シスメックス株式会社への供給を通じて診断薬市場向け事業を拡大します。

③ 遺伝子組換えカイコへの取り組み

遺伝子組換えカイコによる医薬品原料生産に向けた新規開発は中止することといたしましたが、遺伝子組換えカイコの繭により産生される抗体やタンパク質は、非特異反応が低いことや動物愛護の対象とならないことから、短期的には、研究用試薬・体外診断用医薬品や美容機器にて使用する抗体をはじめとした目的タンパク質との置換え利用や化粧品原料等への産業利用を推進してまいります。また、これまで培ったカイコの繭中に目的タンパク質を産生する生産技術を生かし、抗体やタンパク質の生産拡大や製造方法の改良を目指してまいります。

④ 化粧品関連事業における販売の取り組み

中国市場におけるBtoB販売は、コロナ禍の鎮静化により、販売を見込んでおりましたが、依然として、中国市場への展開が進まず、直接現地代理人との情報交換ができず、目途がついておりません。今後は、SNSを活用して、中国国内のバイヤーの方々に直接情報発信し、販路拡大の準備をすすめてまいります。本事業については、既存製品での利益創出を重要課題ととらえ、販売拡大を目指してまいります。また、販売拡大の目途が立ち次第、遺伝子組換えカイコ事業が開発した、化粧品原料「ネオシルク®-ヒト型コラーゲンⅢ」を使用した高級化粧品の開発に取り組み、幅広いユーザーに提供できる製品を開発してまいります。

⑤ 人材の確保及び教育

当社グループは、各事業に精通した研究員及びプロジェクトを推進できる人材の確保が必要不可欠と考えており、研究開発の効率を上げるため、ハード面とソフト面の両面から研究開発に適した環境作りを行い、企業価値の最大化を目指してまいります。

研究開発型企業である当社グループにおいては、自由な発想が生み出される柔軟な組織がふさわしいと考えております。組織が硬直化し、研究開発活動が滞ることがないように、常に問題意識をもって物事に対処する集団として組織を維持運営いたします。

⑥ 財務安定性の確保

当社グループは、研究開発型企業として、積極的かつ継続的に研究開発に投資していく方針であります。投資の源泉は事業からの収益をもって行われることが望ましいと考えております。当社グループは、引き続き、収益確保のため、現製品の見直しや間接部門コストの削減に努めてまいります。また、研究テーマの選択を行い、経営資源を集中して効率的な経営を行うことが重要であると認識しております。

⑦ 経営管理体制の強化

今期は、最終利益の黒字化を達成し、今後、さらなる利益の拡大を目指してまいります。そのためには、経営の公正性・透明性・継続性を確保するためのさらなる管理体制の強化が重要な課題であると認識しております。特に昨今におきましては、世界情勢の悪化や新型コロナウイルス感染症の影響により、物流の停滞・各種コストの増大・急激な為替の変動等、社会環境が不安定・不透明な状況となっております。その状況下においても着実に事業を継続するため、各種社内規程や関係法令等の遵守を積極的に推進し、内部統制に資する業務プロセスの整備・運用、必要に応じた是正活動を定常的に行うことで、より透明性が高く健全な経営管理体制を構築してまいります。

(8) 主要な事業内容

事業部門	主な内容
抗体関連事業	抗体関連試薬製造販売、試薬関連受託サービス、医薬シーズライセンス、体外診断用医薬品製造販売、遺伝子組換えカイコ関連製品製造販売、リポタンパク質脂質プロファイリング解析サービス、臨床検査サービス
化粧品関連事業	ヒト型コラーゲン含有化粧品販売

(9) 主要な事業所等

① 当社

本社・研究所	群馬県藤岡市中字東田1091番地1
前橋研究所	群馬県前橋市
三笠研究所	北海道三笠市
秋田解析センター	秋田県秋田市

② 子会社

株式会社ネオシルク化粧品	群馬県藤岡市
株式会社 AI Bio	群馬県藤岡市

(10) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
57名	3名減

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員7名は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
57名	2名減	45.5歳	16.8年

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員7名は含んでおりません。

(11) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社東和銀行	160,982千円
株式会社秋田銀行	40,000千円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 20,000,000株
(2) 発行済株式の総数 9,314,590株 (自己株式1,132株を含む。)
(3) 株主数 11,488名
(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
清 藤 勉	1,123,700 ^株	12.07 [%]
B A R A T I R A H I M	210,000	2.25
株 式 会 社 ト ラ ン ス ジ ェ ニ ッ ク	205,000	2.20
中 沢 祥 子	101,600	1.09
株 式 会 社 東 和 銀 行	100,000	1.07
前 川 富 造	70,000	0.75
白 井 孝 二	63,100	0.68
小 野 寺 昭 子	50,000	0.54
平 田 真 悟	48,800	0.52
辻 務	43,000	0.46

(注) 持株比率は、自己株式 (1,132株) を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2024年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	清 藤 勉	株式会社トランスジェニック 社外取締役 株式会社AI Bio 代表取締役社長
常 務 取 締 役	中 川 正 人	業務執行責任者兼事業グループ管理本部長 株式会社AI Bio 監査役
取 締 役	前 田 雅 弘	抗体関連事業本部長兼臨床検査事業部長 株式会社AI Bio 取締役
取 締 役	小野寺 昭 子	人事総務部長兼内部監査室長 株式会社ネオシルク化粧品 代表取締役社長
取 締 役	福 永 健 司	株式会社トランスジェニック 代表取締役社長 株式会社新薬リサーチセンター 代表取締役社長 株式会社TGビジネスサービス 代表取締役社長 株式会社安評センター 代表取締役社長
取 締 役	小 嶋 一 慶	弁護士法人ゆうあい総合法律事務所東京事務所
常 勤 監 査 役	岡 住 貞 宏	井上・岡住司法書士行政書士事務所 共同代表
監 査 役	田 山 毅	田山公認会計士事務所 所長
監 査 役	吉 田 信 昭	株式会社幸思縁 代表取締役 日本クレアス社会保険労務士法人 高崎本部長

- (注) 1. 取締役福永健司及び小嶋一慶の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役岡住貞宏、田山毅及び吉田信昭の各氏は、社外監査役であります。
3. 監査役田山毅氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
4. 監査役田山毅氏は公認会計士の資格を、監査役吉田信昭氏は税理士の資格をそれぞれ有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役全員との間で、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、金10万円又は会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額のいずれか高い額を限度として責任を負担する旨を定めた契約を締結しております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

① 被保険者の範囲

取締役、監査役（子会社を含む）

② 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

被保険者が負担することになる、その地位に基づいて行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求された場合の、法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。なお、当該保険料を全額当社が負担しております。

(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の取締役報酬は、基本報酬のみにより構成されており、当社の目標達成に向けた役割及び職責等を踏まえた適正な水準にすることを基本方針とすることについて、取締役会で決定しております。

基本報酬は、金銭による月例の固定報酬とし、株主総会において決議された報酬総額の限度内で、各役員の役位、職責、業績等を総合的に勘案し、決定するものとするとしております。

個人別の基本報酬額については、定時株主総会での役員選任決議を受け、その後の取締役会にて役員報酬について協議のうえ、最終決定については、代表取締役社長へ一任しております。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由については、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、代表取締役社長が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は2005年6月24日であり、決議内容は、取締役の報酬総額を200,000千円以内とすること及び監査役の報酬総額を30,000千円以内とすること、となっております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名、監査役の員数は4名であります。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2023年6月29日開催の取締役会にて代表取締役社長清藤勉に取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外 取締役)	48,000 (3,600)	48,000 (3,600)	—	—	6 (2)
監査役 (うち社外 監査役)	7,920 (7,920)	7,920 (7,920)	—	—	3 (3)

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

社外取締役の福永健司氏は株式会社トランスジェニック、株式会社新薬リサーチセンター、株式会社TGビジネスサービス及び株式会社安評センターの代表取締役社長であります。なお、上記各社と当社との間には取引関係はありません。

社外取締役の小嶋一慶氏は弁護士法人ゆうあい綜合法律事務所東京事務所と兼務しております。なお、当社は法律相談業務を同事務所に依頼しており取引関係がありますが、取引金額は2百万円未満であり、重要な取引関係ではありません。

社外監査役の岡住貞宏氏は井上・岡住司法書士行政書士事務所の代表を兼務しております。なお、当社は商業登記等司法書士業務を同事務所に依頼しており取引関係がありますが、取引金額は1百万円未満であり重要な取引関係ではありません。

社外監査役の田山毅氏は田山公認会計士事務所所長をしております。なお、当社と田山公認会計士事務所との間に取引関係はありません。

社外監査役の吉田信昭氏は株式会社幸思縁 代表取締役及び日本クレアス社会保険労務士法人 高崎本部長を兼務しております。なお、当社は社会保険等人事労務面での業務について日本クレアス社会保険労務士法人と取引関係がありますが、取引金額は1百万円未満であり重要な取引関係ではありません。

② 当事業年度における主な活動状況

(ア) 取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	福永健司	当事業年度に開催された全ての取締役会に出席し、主に経営面での発言を行っております。
	小嶋一慶	当事業年度に開催された全ての取締役会に出席し、主に法律面の経験・見地から、適宜発言を行っております。
社外監査役	岡住貞宏	当事業年度に開催された全ての取締役会及び監査役会に出席し、経営面及び法律面の経験・見地から、適宜発言を行っております。
	田山毅	当事業年度に開催された全ての取締役会及び監査役会に出席し、主に公認会計士として培ってきた豊富な経験・見地から、適宜発言を行っております。
	吉田信昭	当事業年度に開催された全ての取締役会及び監査役会に出席し、主に税理士及び社会保険労務士として培ってきた豊富な経験・見地から、適宜発言を行っております。

(注) 書面決議による取締役会の回数は除いております。

(イ) 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

・福永健司氏

経営的な目線から経営計画の策定等に関し取締役会等において発言をいただくとともに計画の進捗状況等につき監督していただきました。

・小嶋一慶氏

他社とのM&Aや提携、さらに労務管理における留意点及び戦略等について、法令視点の見解を踏まえた積極的な助言・監督を行っていただいたことで、取締役会の実効性向上に貢献していただきました。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称
新宿監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

区 分	金 額
① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	19,000千円
② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19,000千円

- (注) 1. 監査役会は、過年度の監査実績及び会計監査人の職務遂行状況を分析・評価するとともに、当事業年度の監査計画の内容及び報酬額の見積りの妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額は相当であると判断、同意いたしました。
2. 当社と会計監査人との監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会社都合の場合のほか、当社監査役会は、当該会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当する状況にあり、かつ、改善の見込みがないと判断した場合、もしくは、監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、取締役会に対して会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に付議するよう請求いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

(1) 業務の適正を確保するための体制

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

毎月開催される取締役会には、原則として全ての役員が出席するものとし、各取締役は職務の執行状況について報告し、出席監査役は各取締役の業務執行状況を監督する。また、監査役による日常の業務監査によって、取締役の職務の執行が法令及び定款に反していないか監視する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報及び文書については、文書管理規程に従い適切に保存及び管理を行い、取締役及び監査役が常時閲覧できる体制とする。また、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直しを行うものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

内部監査責任者である内部監査室長をリスク管理責任者とし、部署横断的なリスク管理体制を構築する。内部監査の結果、損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について、直ちにトップマネジメント、担当部署及び監査役に通報される体制とする。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営計画のマネジメントについては、経営理念及び経営基本方針に基づき毎年策定される年度事業予算及び中期経営計画に従い、各業務執行ラインにおいて目標達成のための活動を行うものとする。また、経営目標が当初の予定どおりに進捗しているか、業績報告を通じて定期的に検証を行う。

業務執行のマネジメントについては、取締役会規程において定められている事項及びその付議基準に該当する事項については全て取締役会に付議することを遵守し、その際には経営判断の原則に基づき、事前に議題に関する十分な資料が全役員に配布される体制をとるものとする。

日常の職務遂行に際しては、職務権限規程、業務分掌規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに従い業務を遂行するものとする。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

全使用人に法令及び定款の遵守を徹底させるため、代表取締役社長をコンプライアンス委員長とし、内部通報制度を構築する。万が一コンプライアンスに疑義のある行為が発生した場合には、その内容及び対処案がコンプライアンス担当役員を通じてトップマネジメント、取締役会及び監査役に報告される体制を構築する。また、各担当取締役はそれぞれの部署において適切な研修体制を構築し、内部通報窓口のさらなる周知徹底を図るものとする。

⑥ 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社と子会社の関係については、各子会社の独立性等を維持しつつ、子会社から当社への定期的な報告や、重要案件においては事前に協議を行うものとする。また、当社内部監査部門や監査役による監査を適宜行うことにより、業務執行の適正の確保に努めるものとする。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

内部監査を担当する内部監査室を監査役の職務を補助すべき部署とし、監査役の求めに応じて内部監査スタッフがその任に当たる。

- ⑧ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役の職務を補助すべき使用人の任命、異動等については、事前に監査役会の同意を得るものとする。また、当該使用人の人事評価に際しては、監査役の意見を聴取するものとする。
- ⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて必要な報告及び情報提供を行うものとする。なお、当該報告及び情報提供の主なもの、次のとおりとする。
- ・会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
 - ・内部統制システム構築に関わる部門の活動状況
 - ・内部監査部門の活動状況
 - ・重要な会計方針、会計基準及びその変更
 - ・業績及び業績見込みの発表内容、重要開示書類の内容
 - ・内部通報制度の運用及び通報の内容
 - ・稟議書及び監査役から要求された会議議事録の回付の義務付け
- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役、内部監査人及び監査法人の三者による意見交換会を定期的で開催するものとする。また、監査役は、必要に応じて外部専門家の意見を聴取する機会を与えられるものとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

- ① 取締役の職務の執行について
- ・当社は、2023年6月29日に開催された取締役会において、代表取締役、取締役社長を選定しております。
 - ・当社は当期12回定時取締役会を実施し、取締役の職務の執行状況の報告を行っております。また、監査役は取締役会に出席し業務執行状況の監督を行いました。
 - ・取締役会議事録及び関係書類等取締役の職務の執行に係る各種書類については、法令、社内規程等に従い適切に保管しております。
 - ・取締役会において中期計画、年度計画に沿って事業が執行されているか報告、討議が行われ、検証が行われました。
- ② リスクマネジメントに対する取り組み
- ・内部通報制度を施行しており、従業員が直接コンプライアンス担当役員を通じてトップマネジメント、取締役会及び監査役に報告される体制を構築しました。また、通報した従業員には不利益な取扱いが行われないようにしております。
 - ・内部監査を行い、損失の危機のある業務執行がないか監視を行っております。

- ③ 使用人の職務の執行について
- ・従業員が遵守すべき社内規範や社内規程等は社内イントラネットへ掲載する等の方法により全従業員に周知を図っております。
 - ・内部監査を行い、従業員が社内規程等に従って業務を遂行しているか、逐次確認しました。
 - ・内部統制については、業務プロセスが妥当であるか業務実施者より資料収集、分析し、内部統制システムが有効に機能していることを確認、適宜見直しを行うことにより質の向上を図っております。
- ④ 監査役の職務の執行について
- ・監査役会は会計監査人と決算レビュー等を行い、年間の監査計画や監査が実効的に行われたことを確認しております。
 - ・当社は監査役の求めに応じ、監査役の職務を補助する2名のスタッフを置き、当該スタッフの人事、評価に関しては監査役の意見を尊重する等、取締役からの独立性を確保しております。
 - ・監査役は取締役会等社内の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等から必要な報告を受けております。また、稟議書等の重要な書類の閲覧により、十分な情報を得られるよう体制を整備しました。

連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,262,120	流 動 負 債	257,824
現金及び預金	734,136	支払手形及び買掛金	4,345
受取手形及び売掛金	190,306	短期借入金	135,000
商品及び製品	45,458	一年内返済予定長期借入金	16,421
仕掛品	143,028	未払法人税等	5,854
原材料及び貯蔵品	133,427	賞与引当金	31,244
その他	15,763	その他	64,959
固 定 資 産	356,461	固 定 負 債	95,446
有 形 固 定 資 産	135,817	長期借入金	84,561
建物及び附属設備	3,201	退職給付に係る負債	7,763
機械装置	2,875	資産除去債務	3,122
工具器具備品	11,066	負 債 合 計	353,270
土地	118,674	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	2,291	科 目	金 額
ソフトウェア	2,291	株 主 資 本	1,265,311
投 資 其 他 の 資 産	218,352	資 本 金	50,000
投資有価証券	95,058	資 本 剰 余 金	1,040,407
繰延税金資産	67,908	利 益 剰 余 金	176,894
その他	55,385	自 己 株 式	△1,990
		純 資 産 合 計	1,265,311
資 産 合 計	1,618,582	負 債 及 び 純 資 産 合 計	1,618,582

連結損益計算書

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		816,701
売上原価		299,408
売上総利益		517,293
販売費及び一般管理費		412,993
営業利益		104,299
営業外収益		
受取利息	93	
為替差益	8,702	
貸倒引当金繰入額戻入額	6,697	
売電収入	2,200	
保険解約返戻金	249	
その他の	4,394	22,337
営業外費用		
支払利息	1,130	
その他の	93	1,223
経常利益		125,413
特別損失		
投資有価証券評価損失	166	
減損損失	602	769
税金等調整前当期純利益		124,644
法人税、住民税及び事業税	5,857	
法人税等調整額	△67,908	△62,050
当期純利益		186,694
親会社株主に帰属する当期純利益		186,694

連結株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：千円)

残高及び変動事由	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金
当 期 首 残 高	3,029,041	2,061,421	△4,009,856
当 期 変 動 額			
減 資	△2,979,041	2,979,041	
欠 損 填 補		△4,000,056	4,000,056
当 期 純 利 益			186,694
自己株式の取得			
当 期 変 動 額 合 計	△2,979,041	△1,021,014	4,186,751
当 期 末 残 高	50,000	1,040,407	176,894

残高及び変動事由	株 主 資 本		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	
当 期 首 残 高	△1,990	1,078,616	1,078,616
当 期 変 動 額			
減 資		—	—
欠 損 填 補		—	—
当 期 純 利 益		186,694	186,694
自己株式の取得	△0	△0	△0
当 期 変 動 額 合 計	△0	186,694	186,694
当 期 末 残 高	△1,990	1,265,311	1,265,311

連 結 注 記 表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 2社

主要な連結子会社の名称

株式会社ネオシルク化粧品

株式会社AI Bio

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

(3) 議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等を子会社としなかった会社等の名称等

該当事項はありません。

(4) 支配が一時的であると認められること等により、連結の範囲から除かれた子会社の財産又は損益に関する事項

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社等の名称

該当事項はありません。

主要な会社等の名称

①非連結子会社

該当事項はありません。

②関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の名称等

該当事項はありません。

(3) 議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有している会社のうち関連会社としなかった会社等の名称等

該当事項はありません。

(4) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

該当事項はありません。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

②棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	7～50年
機械装置及び運搬具	4～17年
工具器具備品	3～15年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

②無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③長期前払費用

均等償却によっております。

なお償却期間については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

②賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①連結子会社の決算日に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

②退職給付に係る会計処理の方法

当社グループは従業員数300人未満の小規模会社であるため簡便法を採用しております。

退職給付債務の計算方法は、退職金規程に基づく従業員個別の要支給額と中小企業退職金共済制度からの期末時点における支給見込額に不足がある場合にその差額を引当金に計上する方法をとっております。

③外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として計上しております。

④のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、その見積り期間に応じて均等償却しております。

⑤収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として3ヶ月以内、概ね6か月以内に回収しており、回収までに1年を超えるものは存在しないため、重大な金融要素の調整は行っておりません。また、販売契約後における値引き等はないため、変動対価はありません。

1. 抗体関連事業

抗体関連事業においては、診断試薬サービス、TGカイコサービス、検査サービスを行っており、EIAキット、抗体製品、体外診断用試薬等の抗体関連製品の販売、「抗体の作製、精製、標識」「細胞培養によるタンパク質製造」「抗体による測定系の開発」「受託試験」といった受託サービス及び血中リポタンパク質の詳細なプロファイリング等を行う検査解析サービスを行っております。

- ・EIAキット、抗体製品、体外診断用試薬等の製品の販売について

製品を出荷した時点において、TGカイコサービスの一部の抗体製品に関しましては、顧客の検収通知の受領をもって製品、サービス等に対する支配が移転し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益の認識をしております。

- ・受託サービスについて

受託製品の発送又は受託作業の結果報告書を発送した時点でサービス等に対する支配が移転し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益の認識をしております。

- ・検査サービスについて

検査結果をe-mail又は郵送で通知しており、通知した時点をもってサービス等に対する支配が移転し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益の認識をしております。

2. 化粧品関連事業

化粧品関連事業においては、主に化粧品の販売を行っております。販売の形態は通信販売及び大口の出荷販売を主としており、このような製品の販売については、製品を出荷した時点で製品の支配が移転し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益の認識をしております。

(表示方法の変更に関する注記等)

連結損益計算書

前連結会計年度において、販売費及び一般管理費の「研究開発費」及び「その他」に含まれる水道光熱費の控除項目としておりました「売電収入」は会計事象を連結計算書類により適切に反映するため、当連結会計年度より営業外収益に区分変更し「売電収入」として区分掲記しております。これにより、従来と同一の方法によった場合に比べ、営業利益が2,200千円減少、経常利益が2,200千円増加しております。

なお、前連結会計年度の「売電収入」は1,225千円であります。

(会計上の見積りに関する注記)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産(純額) 67,908千円

(繰延税金負債相殺前 68,888千円)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

繰延税金資産の回収可能性は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより判断しています。

②主要な仮定

将来の一時差異等加減算前課税所得は、取締役会の承認を得た事業計画に基づいて見積っており、事業計画に含まれる売上高、販売費及び一般管理費、営業利益率の予測が主要な仮定であります。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結計算書類において繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

(1) 建物附属設備 773,204千円

(2) 機械装置 70,705千円

(3) 工具器具備品 512,152千円

2. 流動負債「その他」のうち、契約負債の残高 2,333千円

3. 担保資産

(1) 担保に供している資産(帳簿価額)

現金及び預金 34,149千円

(2) 担保に係る債務(帳簿価額)

短期借入金 100,000千円

(連結損益計算書に関する注記)

当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。

用途及び地域	種類	減損損失
抗体関連事業	土地	602千円

当社グループは、事業用資産においてはセグメント及び全社の区分を基準にグルーピングを行っております。

その結果、当連結会計年度において時価及び収益性の近い将来における回復が見込めないと判断した資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数
普通株式 9,314,590株
2. 当連結会計年度に行った剰余金の配当に関する事項
該当事項はありません。
3. 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の種類及び数
該当事項はありません。

(収益認識基準に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント		
	抗体関連 事業	化粧品関連 事業	合計
診断試薬サービス	702,895	—	702,895
検査サービス	61,163	—	61,163
TGカイコサービス	48,791	—	48,791
化粧品関連	—	3,851	3,851
顧客からの契約から生じる収益	812,850	3,851	816,701
外部顧客への売上高	812,850	3,851	816,701

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 3 会計方針に関する事項 (4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	
受取手形	38,274
売掛金	184,740
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	
受取手形	7,772
売掛金	182,534
契約負債（期首残高）	2,058
契約負債（期末残高）	2,333

(注) 契約負債の額は、連結貸借対照表においては流動負債の「その他」に含めて表示しております。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、2,058千円であります。また、当連結会計年度において契約負債が274千円増加した要因は、契約の着手前に顧客から前受金を受け取ったことによる増加及び履行義務の充足による減少であり、それぞれ、16,786千円増加し、16,511千円減少しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金等を利用し、資金調達については銀行借入及び増資等による方針です。またデリバティブ取引は現在行っておらず、また投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外の取引先に対する外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、当社グループ業務に関連のあるベンチャー企業の株式等であります。株式は上場株式会社ではないため価格変動リスクはないものの、純資産額の低下による評価損計上のリスクに晒されております。また、関係会社及び取引先企業等に対し、貸付を行っております。

営業債務である買掛金は、その全てが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の仕入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、短期借入金及び長期借入金で、運転資金及び事業拡大に伴う投資資金の増加への対応に係る資金調達であります。

デリバティブ取引については、現在行っておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権については、当社の販売管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を毎期ごとに把握する体制としており、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、現在行っておりませんが、行う場合は取締役会での決議によるものとしております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、外貨建ての債権債務の金額が大きくないため、デリバティブを使用したリスクヘッジを行っておりませんが、原則として債務については債務の発生翌月に支払いを行うことによりリスクを最小限に抑えるよう努めております。

投資有価証券については、定期的に発行体の財務状況等を確認し、帳簿価額との差額の把握に努めており、継続保有について見直しを行っております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告等や入金状況に基づき、適時に資金繰計画を作成・更新し、手許流動性の維持に努めることで、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金は注記を省略しており、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 受取手形及び売掛金	190,306	190,306	—
(2) 短期貸付金(※1)	10,000	10,000	—
資産計	200,306	200,306	—
(1) 支払手形及び買掛金	4,345	4,345	—
(2) 短期借入金	135,000	135,000	—
(3) 長期借入金(一年内返済予定分含む)	100,982	99,788	△1,193
負債計	240,327	239,134	△1,193

※1 短期貸付金は、連結貸借対照表では流動資産の「その他」に含めております。

※2 市場価格のない株式等は、上記の表には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	95,058

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	733,716	—	—	—
受取手形及び売掛金	190,306	—	—	—
短期貸付金	10,000	—	—	—
合計	934,023	—	—	—

(注2) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金(一年内返済予定分含む)	16,421	25,795	20,413	9,120	9,120	20,113
合計	16,421	25,795	20,413	9,120	9,120	20,113

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

該当事項はありません。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（一年内返済予定分含む）	—	99,788	—	99,788
負債計	—	99,788	—	99,788

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金(一年内返済予定分含む)

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 135円85銭

2. 1株当たり当期純利益 20円05銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

~~~~~  
 (注) 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てております。

# 貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                  | 負 債 の 部          |                  |
|--------------------|------------------|------------------|------------------|
| 科 目                | 金 額              | 科 目              | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>1,219,382</b> | <b>流 動 負 債</b>   | <b>216,610</b>   |
| 現金及び預金             | 699,716          | 買掛金              | 4,345            |
| 受取手形及び売掛金          | 189,773          | 短期借入金            | 100,000          |
| 商 品                | 231              | 一年内返済予定の長期借入金    | 11,669           |
| 製 品                | 27,307           | 未 払 金            | 44,108           |
| 原 材 料              | 72,410           | 契 約 負 債          | 2,333            |
| 仕 掛 品              | 143,028          | 未 払 法 人 税 等      | 5,435            |
| 貯 蔵 品              | 39,833           | 未 払 消 費 税 等      | 9,387            |
| 短期貸付金              | 30,000           | 預 り 金            | 8,087            |
| 一年内回収予定長期貸付金       | 175,000          | 賞 与 引 当 金        | 31,244           |
| そ の 他              | 3,787            | <b>固 定 負 債</b>   | <b>93,496</b>    |
| 貸倒引当金              | △161,706         | 長期借入金            | 68,331           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>365,835</b>   | 資産除去債務           | 3,122            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>135,817</b>   | 退職給付引当金          | 7,763            |
| 建物及び附属設備           | 3,201            | 関係会社事業損失引当金      | 14,280           |
| 機 械 装 置            | 2,875            |                  |                  |
| 工 具 器 具 備 品        | 11,066           | <b>負 債 合 計</b>   | <b>310,107</b>   |
| 土 地                | 118,674          |                  |                  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>2,291</b>     | <b>純 資 産 の 部</b> |                  |
| ソフトウェア             | 2,291            | 科 目              | 金 額              |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>227,726</b>   | <b>株 主 資 本</b>   | <b>1,275,111</b> |
| 投資有価証券             | 95,058           | 資 本 金            | 50,000           |
| 関係会社株式             | 9,800            | 資 本 剰 余 金        | 1,040,407        |
| 長期貸付金              | 100,000          | 資 本 準 備 金        | 1,040,407        |
| 長期前払費用             | 816              | <b>利 益 剰 余 金</b> | <b>186,694</b>   |
| 保険積立金              | 36,573           | その他利益剰余金         | 186,694          |
| 繰延税金資産             | 67,908           | 繰越利益剰余金          | 186,694          |
| そ の 他              | 17,568           | <b>自 己 株 式</b>   | <b>△1,990</b>    |
| 貸倒引当金              | △100,000         | <b>純 資 産 合 計</b> | <b>1,275,111</b> |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>1,585,218</b> | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>1,585,218</b> |

# 損益計算書

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金       | 額              |
|-----------------|---------|----------------|
| 売上高             |         | 812,850        |
| 売上原価            |         | 298,004        |
| <b>売上総利益</b>    |         | <b>514,846</b> |
| 販売費及び一般管理費      |         | 402,203        |
| <b>営業利益</b>     |         | <b>112,642</b> |
| 営業外収益           |         |                |
| 受取利息            | 2,357   |                |
| 為替差益            | 8,702   |                |
| 受取ロイヤリティ        | 1,463   |                |
| 保険解約返戻金         | 249     |                |
| 業務受託手数料         | 9,490   |                |
| 貸倒引当金戻入額        | 6,697   |                |
| 売電収入            | 2,200   |                |
| その他             | 2,931   | 34,092         |
| 営業外費用           |         |                |
| 支払利息            | 839     |                |
| その他             | 80      | 920            |
| <b>経常利益</b>     |         | <b>145,815</b> |
| 特別損失            |         |                |
| 関係会社株式評価損       | 166     |                |
| 関係会社貸倒引当金繰入額    | 15,891  |                |
| 関係会社事業損失引当金繰入額  | 4,929   |                |
| 減損損失            | 602     | 21,590         |
| <b>税引前当期純利益</b> |         | <b>124,225</b> |
| 法人税、住民税及び事業税    | 5,438   |                |
| 法人税等調整額         | △67,908 | △62,469        |
| <b>当期純利益</b>    |         | <b>186,694</b> |

## 株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：千円)

| 残高及び変動事由             | 株 主 資 本    |            |                |              |                               |
|----------------------|------------|------------|----------------|--------------|-------------------------------|
|                      | 資 本 金      | 資 本 剰 余 金  |                |              | 利 益 剰 余 金                     |
|                      |            | 資本準備金      | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | その他<br>利益剰余金<br>繰越利益<br>剰 余 金 |
| <b>当 期 首 残 高</b>     | 3,029,041  | 2,061,421  | —              | 2,061,421    | △4,000,056                    |
| <b>当 期 変 動 額</b>     |            |            |                |              |                               |
| 減 資                  | △2,979,041 |            | 2,979,041      | 2,979,041    |                               |
| 準備金から剰余金への<br>振 替    |            | △1,021,014 | 1,021,014      | —            |                               |
| 欠 損 填 補              |            |            | △4,000,056     | △4,000,056   | 4,000,056                     |
| 当 期 純 利 益            |            |            |                |              | 186,694                       |
| 自己株式の取得              |            |            |                |              |                               |
| <b>当 期 変 動 額 合 計</b> | △2,979,041 | △1,021,014 | —              | △1,021,014   | 4,186,751                     |
| <b>当 期 末 残 高</b>     | 50,000     | 1,040,407  | —              | 1,040,407    | 186,694                       |

| 残高及び変動事由             | 株 主 資 本          |         |                | 純 資 産<br>合 計 |
|----------------------|------------------|---------|----------------|--------------|
|                      | 利 益 剰 余 金        | 自 己 株 式 | 株 主 資 本<br>合 計 |              |
|                      | 利 益 剰 余 金<br>合 計 |         |                |              |
| <b>当 期 首 残 高</b>     | △4,000,056       | △1,990  | 1,088,416      | 1,088,416    |
| <b>当 期 変 動 額</b>     |                  |         |                |              |
| 減 資                  |                  |         |                | —            |
| 準備金から剰余金への<br>振 替    |                  |         |                | —            |
| 欠 損 填 補              | 4,000,056        |         |                | —            |
| 当 期 純 利 益            | 186,694          |         | 186,694        | 186,694      |
| 自己株式の取得              |                  | △0      | △0             | △0           |
| <b>当 期 変 動 額 合 計</b> | 4,186,751        | △0      | 186,694        | 186,694      |
| <b>当 期 末 残 高</b>     | 186,694          | △1,990  | 1,275,111      | 1,275,111    |

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 4～17年

工具器具備品 3～15年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

#### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

#### ③ 長期前払費用

均等償却によっております。

なお償却期間については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員数300人未満の小規模会社であるため簡便法を採用しております。  
退職給付債務の計算方法は、退職金規程に基づく従業員個別の要支給額と中小企業退職金共済制度からの期末時点における支給見込額に不足がある場合にその差額を引当金に計上する方法をとっております。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する投資額を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として3ヶ月以内、概ね6か月以内に回収しており、回収までに1年を超えるものは存在しないため、重大な金融要素の調整は行っておりません。また、販売契約後における値引き等はないため、変動対価はありません。

抗体関連事業

抗体関連事業においては、診断試薬サービス、TGカイコサービス、検査サービスを行っており、EIAキット、抗体製品、体外診断用試薬等の抗体関連製品の販売、「抗体の作製、精製、標識」「細胞培養によるタンパク質製造」「抗体による測定系の開発」「受託試験」といった受託サービス及び血中リポタンパク質の詳細なプロファイリング等を行う検査解析サービスを行っております。

・EIAキット、抗体製品、体外診断用試薬等の製品の販売について

製品を出荷した時点において、TGカイコサービスの一部の抗体製品に關しましては、顧客の検収通知の受領をもって製品、サービス等に対する支配が移転し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益の認識をしております。

・受託サービスについて

受託製品の発送又は受託作業の結果報告書を発送した時点でサービス等に対する支配が移転し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益の認識をしております。

・検査サービスについて

検査結果をe-mail又は郵送で通知しており、通知した時点をもってサービス等に対する支配が移転し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益の認識をしております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として計上しております。

(表示方法の変更に関する注記等)

損益計算書

前事業年度において、販売費及び一般管理費の「研究開発費」及び「その他」に含まれる水道光熱費の控除項目としておりました「売電収入」は会計事象を計算書類により適切に反映するため、当事業年度より営業外収益に区分変更し「売電収入」として区分掲記しております。これにより、従来と同一の方法によった場合に比べ、営業利益が2,200千円減少、経常利益が2,200千円増加しております。

なお、前事業年度の「売電収入」は1,225千円であります。

(会計上の見積りに関する注記)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産(純額) 67,908千円

(繰延税金負債相殺前) 68,888千円)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類「(会計上の見積りに関する注記) 1. 繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

(1) 建物附属設備 773,204千円

(2) 機械装置 70,705千円

(3) 工具器具備品 512,152千円

2. 関係会社に対する金銭債権 295,000千円

3. 関係会社に対する金銭債務 一千円

4. 担保資産

(1) 担保に供している資産(帳簿価額)

現金及び預金 34,149千円

(2) 担保に係る債務(帳簿価額)

短期借入金 100,000千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引 一千円

営業取引以外の取引 11,755千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び数

普通株式 1,132株

(利益認識基準に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、個別注記表「重要な会計方針に係る事項に関する注記 4 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|            |           |
|------------|-----------|
| 賞与引当金      | 10,651千円  |
| 退職給付引当金    | 2,646千円   |
| 減価償却費      | 67,758千円  |
| 減損損失       | 181,408千円 |
| 研究開発費      | 133,534千円 |
| 投資有価証券評価損  | 230,103千円 |
| 棚卸資産評価損    | 16,563千円  |
| 繰越欠損金      | 541,654千円 |
| 貸倒引当金繰入超過額 | 87,818千円  |
| その他        | 6,348千円   |

繰延税金資産小計 1,278,486千円

税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額  $\Delta$ 528,734千円

将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額  $\Delta$ 680,862千円

評価性引当額小計  $\Delta$ 1,209,597千円

繰延税金資産合計 68,888千円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用  $\Delta$ 980千円

繰延税金負債合計  $\Delta$ 980千円

繰延税金資産の純額 67,908千円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

該当事項はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

## 子会社

| 種類  | 会社等の名称<br>又は氏名 | 住所                                  | 資本金<br>(千円) | 事業の内容                         | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合            | 関連当事者との<br>関係                       |
|-----|----------------|-------------------------------------|-------------|-------------------------------|--------------------------------|-------------------------------------|
|     |                | 取引の内容                               |             | 取引金額<br>(千円)                  | 科目                             | 期末残高<br>(千円)                        |
| 子会社 | (株)ネオシルク化粧品    | 群馬県藤岡市                              | 50,000      | 化粧品販売                         | (所有)<br>直接 100%                | 当社製品の販売<br>資金の援助                    |
|     |                | (営業取引以外の取引)<br>貸付金利息※3              |             | 899                           | 長期貸付金※1                        | 100,000                             |
|     | (株)AI Bio      | 東京都中央区                              | 10,000      | 抗体医薬品<br>及び診断薬<br>候補の抗体<br>作製 | (所有)<br>直接 49%                 | 出資、役員の内<br>兼任、事務処理受<br>託及び資金の援<br>助 |
|     |                | (営業取引以外の取引)<br>貸付金利息※3<br>業務受託手数料※4 |             | 1,365<br>9,490                | 短期貸付金※2<br>長期貸付金 (1<br>年内回収予定) | 20,000<br>175,000                   |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ※1 株式会社ネオシルク化粧品への貸付金につき100,000千円の貸倒引当金を計上しております。また、100%子会社である同社の財務状況に鑑み、関係会社事業損失引当金繰入額を14,280千円計上しております。
- ※2 株式会社AI Bioへの貸付金につき161,706千円の関係会社貸倒引当金及び関係会社貸倒引当金繰入額を計上しております。
- ※3 資金の貸付は市場金利を勘案し、双方協議のうえ、合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
- ※4 事務量等を勘案し、双方協議のうえ、合理的に決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 136円91銭
2. 1株当たり当期純利益 20円05銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(注) 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月14日

株式会社免疫生物研究所  
取締役会 御中

新宿監査法人

東京都新宿区

指 定 社 員 公認会計士 田 中 信 行  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 加 藤 寛 司  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社免疫生物研究所の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社免疫生物研究所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月14日

株式会社免疫生物研究所  
取締役会 御中

新宿監査法人  
東京都新宿区

指 定 社 員 公認会計士 田 中 信 行  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 加 藤 寛 司  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社免疫生物研究所の2023年4月1日から2024年3月31日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第42期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新宿監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新宿監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月27日

株式会社免疫生物研究所 監査役会

常勤監査役(社外監査役) 岡 住 貞 宏 ㊟

社 外 監 査 役 田 山 毅 ㊟

社 外 監 査 役 吉 田 信 昭 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 議 案 取締役5名選任の件

取締役全員6名が本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                       | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当<br>社の株式数 |
|-----------|-------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | せいとう つとむ<br>清 藤 勉<br>(1944年9月29日生)  | 1964年 9月 国立がんセンター研究所病理学部<br>技官<br>1975年 4月 新潟大学医学部第1病理学教室技<br>官<br>1978年 9月 株式会社日本抗体研究所入社<br>1982年 9月 当社設立 代表取締役社長 (現任)<br>2001年 3月 株式会社ジーンテクノサイエンス<br>設立 代表取締役<br>2009年 4月 当社代表取締役社長兼営業本部長<br>2009年 8月 株式会社ネオシルク代表取締役<br>2011年 6月 株式会社トランスジェニック社外<br>取締役 (現任)<br>2013年 7月 株式会社スカイライト・バイオテ<br>ック代表取締役会長<br>2021年 2月 株式会社AI Bio代表取締役社長<br>(現任)                    | 1,123,700株     |
| 2         | なかがわ まさと<br>中 川 正 人<br>(1962年8月5日生) | 1983年 4月 株式会社ウェッズ入社<br>2007年10月 当社入社<br>2008年 4月 当社財務経理部長<br>2008年 6月 当社取締役財務経理部長兼社長室<br>長<br>2013年 7月 株式会社スカイライト・バイオテ<br>ック取締役<br>2013年 7月 当社取締役事業統括推進本部長兼<br>財務経理部長<br>2015年10月 株式会社スカイライト・バイオテ<br>ック監査役<br>2018年 4月 当社取締役事業グループ管理本部<br>長兼診断・試薬事業本部長<br>2019年 6月 株式会社CURED社外取締役<br>2021年 2月 株式会社AI Bio監査役 (現任)<br>2021年 6月 当社常務取締役業務執行責任者兼<br>事業グループ管理本部長 (現任) | 10,200株        |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                               | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社の株式数 |
|-------|----------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3     | <p style="text-align: center;">おの でら しょうこ<br/>小野寺 昭子<br/>(1961年5月15日生)</p> | <p>1985年4月 当社入社<br/> 2001年4月 当社総務・経理部長<br/> 2001年6月 当社取締役総務・経理部長<br/> 2007年10月 当社取締役管理部長<br/> 2008年6月 当社執行役員人事総務部長兼内部監査室長<br/> 2011年6月 当社取締役人事総務部長兼内部監査室長(現任)<br/> 2013年7月 株式会社スカイライト・バイオテック監査役<br/> 2013年11月 株式会社ネオシルク化粧品設立代表取締役社長(現任)</p>                                                                                            | 50,000株    |
| 4     | <p style="text-align: center;">ふくなが けんじ<br/>福永 健司<br/>(1969年8月13日生)</p>    | <p>1993年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所<br/> 1997年6月 公認会計士登録<br/> 2006年8月 福永公認会計士・税理士事務所開設 代表<br/> 2009年6月 株式会社トランスジェニック取締役<br/> 2010年6月 同社代表取締役社長(現任)<br/> 2011年6月 当社社外取締役(現任)<br/> 2013年4月 株式会社新薬リサーチセンター代表取締役社長(現任)<br/> 2013年10月 株式会社ジェネティックラボ代表取締役社長<br/> 2017年11月 株式会社TGビジネスサービス代表取締役社長(現任)<br/> 2018年3月 株式会社安評センター代表取締役社長(現任)</p> | 一株         |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                 | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 5     | こじま いっけい<br>小嶋 一慶<br>(1983年1月2日生) | 2010年12月 弁護士登録<br>2010年12月 たかさき法律事務所入所<br>2014年7月 弁護士法人ゆうあい総合法律事務所東京事務所(現任)<br>2019年6月 当社社外取締役(現任) | 一株         |

- (注) 1. 取締役候補者のうち当社との間に特別の利害関係を有する者は次のとおりであります。
- 福永健司氏は、株式会社トランスジェニック、株式会社新薬リサーチセンター、株式会社TGビジネスサービス及び株式会社安評センターの代表取締役社長を兼務しております。また、上記各社と当社との間に取引関係はありません。
- 小嶋一慶氏は、弁護士法人ゆうあい総合法律事務所東京事務所に勤務しておりますが、当社は法律相談業務を同事務所に依頼しており、取引関係があります。
2. 福永健司氏は社外取締役候補者であります。社外取締役候補者として選任した理由は、株式会社トランスジェニックをはじめ4社の代表取締役を務めていることから経営面での知見を有しており、また公認会計士としての経験・識見が豊富であることから社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しており、社外取締役として選任をお願いするものであります。社外取締役として期待する役割につきましては、経営的な目線から経営計画の策定等に関し取締役会等において発言いただくとともに計画の進捗状況等につき監督していただくことを期待しております。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本定時株主総会終結の時をもって13年となります。
3. 小嶋一慶氏は社外取締役候補者であります。弁護士として企業の法令に関する相談等に関わることで企業経営全般的な視点を持ち、また、独立した立場からの指摘、提言等が期待できることから、社外取締役候補者としたしました。なお、同氏は、社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。社外取締役として期待する役割につきましては、高度かつ専門的な知識による視点から他社とのM&Aや提携、さらに労務管理における留意点及び戦略等について、法令視点の見解を踏まえた積極的な助言・監督を行うことで、取締役会の実効性向上に貢献いただくことを期待しております。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本定時株主総会終結の時をもって5年となります。
4. 当社は現在、福永健司氏及び小嶋一慶氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする旨の責任限定契約を締結しております。なお、両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、その地位に基づいて行った行為(不作為を含む)に起因して損害賠償請求された場合の、法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

以上



## 株主総会会場ご案内図

株主総会は、ビエント高崎602号室で開催いたしますので、ご出席の際は下記の案内図をご参照ください。

